

小規模企業共済制度

経営者の退職金

小規模企業共済制度は
退職後のゆとりある生活を
応援する安心の共済制度です。

**制度改正で
さらに
魅力アップ!**

「ゆとり」のために。

全国で約120万人
の経営者が加入

掛金は全額所得控除

無理のない掛金
月額1,000円～70,000円の
範囲で自由に選択

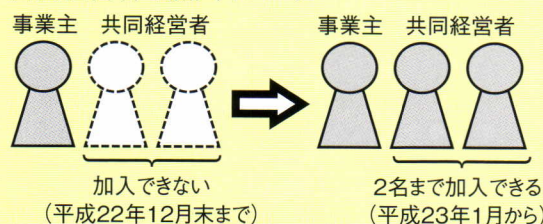
共済金の受取りは
一括・分割・併用の3タイプ

受取り時にも
税制面で大きなメリット

災害時や緊急時には
契約者貸付けの利用が可能

平成23年1月からは
個人事業主の「共同経営者」
も加入できるようになります!
(個人事業主1人につき2人まで)

共同経営者の加入イメージ



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構